

Ⅲ 重点政策の展開

次に、こうした目標の下、平成22年度において北海道教育委員会が取り組む重点政策について申し上げます。

1 社会で生きる実践的な力の育成

第一は、「社会で生きる実践的な力の育成」であります。

子どもたちが、社会において自立して生きていくことができるよう、基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと身に付け、それらを活用できる力を育むことが極めて大切であります。

こうしたことから、各学校の学力向上に向けた取組を支援するため、教科指導に卓越した教員が自校のみならず近隣の学校において、チーム・ティーチングや授業づくりに携わるとともに、放課後の学習サポートを担う非常勤講師の配置を進め、子どもたちの学習指導の充実に取り組んでまいります。

また、このたびの国による教職員定数の改善を活用し、各学校の積極的な取組を支援するほか、引き続き、

- ・教員の指導力向上を図る「土曜教師塾」や保護者を対象とした「親塾」の開催
- ・家庭学習の定着を促すチャレンジテストの充実

などに取り組んでまいります。

市町村教育委員会が、全国学力・学習状況調査の結果を活用し、各学校の指導方法などの改善・充実に役立てられるよう、市町村の学力向上に向けた取組を支援してまいります。

小学校における外国語活動を推進するため、各学校においてより効果的な指導が行われるよう教員研修などの充実に取り組んでまいります。

また、青少年教育施設を活用して、子どもたちが英語に囲まれた環境の中で無理なく英語に慣れ親しむことができる体験活動の充実に取り組んでまいります。

高等学校については、引き続き、学力向上サポートチームの派遣や教員相互で指導力向上に取り組む授業実践セミナーを行ってまいります。

こうした取組に加え、特に小・中学校においては、教科指導力の向上の観点からも、教科や年齢等のバランスが取れた教職員配置に努めてまいります。

新学習指導要領への円滑な移行に向け、その趣旨や理念などを徹底するため、それぞれの改正内容に応じたきめ細かな教員研修の充実を図ってまいります。

将来の北海道の産業を担う人材を育成するため、専門高校において、

- ・ 高度な技術の習得を目指した大学や試験研究機関との連携
- ・ 地域企業との連携による実践的な授業や企業実習の実施

を進めるほか、本道の地域医療を支える人材を育成するため、引き続き、医師を目指す高校生の学習支援に取り組んでまいります。

望ましい勤労観・職業観を育むため、職場体験やインターンシップなどに取り組んでまいります。

新規学卒者の厳しい就職環境を踏まえ、各学校においてきめ細かな進路相談を行うとともに、教育局に求人開拓員を配置するなど、就職対策の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、知的障がいのある児童生徒の増加傾向を踏まえ、閉校となる小学校の施設を活用して養護学校の分教室を設置するほか、知的障がい養護学校校舎の増築を進めてまいります。

また、視覚障がい教育の専門性の向上を図るため、拠点となるセンター校の整備に向けて検討を進めるとともに、併せて、有朋高校跡地の有効活用について検討を行ってまいります。

さらに、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開するため、医療的ケアが必要な児童生徒の在籍状況などに応じて、特別支援学校に看護師を配置してまいります。

子どもたちが、本道の自然や歴史、文化遺産、北方領土やアイヌの人たちの歴史・文化などについて学ぶことを通して、ふるさと北海道への理解を深め、郷土を愛する心を育ててまいります。

自然を大切にすることを育成していくため、家庭や地域と連携を図った環境教育の実践を支援するとともに、新たに「北海道環境学習フェア」を開催し、各学校の優れた取組を相互に学び発信し合う場を設けてまいります。